

# 令和3年度 菰野町職員を募集します

## 1. 募集職種・採用予定人数・資格基準

募集職種区分	採用予定人数	資格基準
①一般事務職員 (障がい者対象を含む)	若干名	・高校卒業程度の学力を有する方 ・平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 【障がい者対象の方は下記の基準も必要となります】 ・各種手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方、もしくはそれと同等と認められる診断書等の交付を受けている方 ※同等と認められる診断書等の詳細は、菰野町ホームページでご確認ください。 ・活字印刷文による採用試験の出題に対応できる方
②保育士・幼稚園教諭	若干名	・保育士資格と幼稚園教諭免許を有する方、または令和3年3月末までに取得見込みの方 ・昭和56年4月2日以降に生まれた方
③管理栄養士	若干名	・管理栄養士の免許を有する方、または令和3年3月末までに取得見込みの方 ・昭和56年4月2日以降に生まれた方
④消防職員	若干名	・高校卒業程度の学力を有する方 ・平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

[全職種共通資格基準＝日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方]

## 2. 試験の日時、場所及び合格発表等

### ◆一次試験

- 日時：令和2年9月20日(日) 午前10時から(専門試験は昼食後13時から)
- 場所：菰野町役場本庁
- 試験内容：教養試験(全職種) 専門試験(一般事務職員、消防職員は除く)
- 合格発表：10月上旬に一次試験受験者全員に郵送で通知します。

### ◆二次試験

- 日時及び場所：一次試験合格通知の際に指定します。
- 試験内容(予定)：小論文、面接、集団討論、事務適性検査、実技(保育士・幼稚園教諭のみ)、体力検査(消防職員のみ)
- 合格発表：二次試験受験者全員に郵送で通知します。

## 3. 受験手続

### ◎申込書の請求

- ・直接役場へ出向く場合 菰野町役場本庁(菰野町大字潤田1250番地)3階総務課または各地区コミュニティセンターまでお越しください。
- ・郵便で請求する場合 表面に「職員採用試験申込書希望」と朱書きした封筒に、返信用封筒(120円切手を貼付し、宛先を明記した角形2号〔33cm×24cm程度の大きさ〕)を必ず同封し、〒510-1292 三重郡菰野町大字潤田1250番地 菰野町役場総務課に請求してください。

### ◎受験申込

- ・提出書類 ・試験申込書(指定用紙、6カ月以内に撮影した上半身脱帽の写真2枚貼付・63円切手貼付)  
・各種手帳の写し(一般事務職(障がい者対象)のみ)  
※提出書類については返却いたしません。
- ・提出先 〒510-1292 三重郡菰野町大字潤田1250番地 菰野町役場総務課  
※郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きしてください。
- ・受付期間 7月1日(水)～7月22日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日は不可)  
※郵送の場合は、7月22日(水)午後5時15分までに到着した分まで有効。
- ・受験票の送付 9月上旬に発送しますので、試験日当日には必ず持参してください。なお、一次試験日の5日前になっても受験票が届かない場合は、総務課までご連絡ください。

## 4. 職員募集についてのお問い合わせ先 菰野町役場総務課 TEL059-391-1100

### 〈参考〉地方公務員法第16条〔欠格条項〕

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日(昭和22年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者